

改正特定化学物質障害予防規則（溶接ヒューム）に係る自主点検 質問票

**回答は別添の回答票に記入してください**

Q1：金属アーク溶接等作業\*を行っていますか

※金属アーク溶接等作業とは、TIG溶接、MIG溶接など名称の如何にかかわらず、熱源にアーク（火花）を用いて金属の溶接、溶断などを行う作業のことを言います。ガス溶接、レーザー溶接などは含まれません

- (1) 行っている→Q2以下も回答ください
- (2) 行っていない→以下の回答は不要です

Q2：金属アーク溶接等作業を行っている場所はどこですか

- (1) 屋内の一定の場所→Q3以下を回答ください
- (2) 屋外、又は屋内で毎回異なる場所→Q5から回答ください

Q3：溶接ヒューム濃度の測定（個人ばく露測定）は行いましたか

- (1) すでに実施した
- (2) 実施予定（〇月ころ）
- (3) 実施の予定はない

Q4：個人ばく露測定を作業環境測定機関に依頼した場合、補助金の制度があることを知っていましたか

- (1) 知っていた
- (2) 知らなかった

Q5：金属アーク溶接等作業を行う作業場所には、全体換気装置による換気等を実施していますか

- (1) 実施している（又は作業場所が屋外の通気が良い場所である）
- (2) 実施していない

Q6：金属アーク等溶接等作業を行わせる場合、適切な呼吸用保護具を着用していますか

- (1) 適切な呼吸用保護具（溶接ヒューム濃度に応じたもの）を着用している
- (2) 適切かどうか不明であるが、呼吸用保護具は着用させている
- (3) 呼吸用保護具を着用していない

（裏面に続きます）

Q7：特定化学物質及び四アルキル鉛作業主任者技能講習を修了した者のうちから、作業主任者を選任していますか

- (1) 選任している
- (2) 選任予定である（〇月ころ）
- (3) 選任予定はない

Q8：金属アーク溶接等作業を行う労働者に対して、特定化学物質健康診断を実施していますか

- (1) 実施している
- (2) 実施予定である（〇月ころ）
- (3) 実施の予定はない

ご回答ありがとうございました